

関東学院大学（学部） 教育学部  
2017年度学費及びその他諸納金（入学年度別）

（単位 円）

教育学部 費目		2017年度		2016年度		2015年度	
		平成29年度		平成28年度		平成27年度	
		入学時納入	10月納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入
学 費	入学金※(1)	280,000					
	授業料	435,000	435,000	410,000	410,000	410,000	410,000
	施設費	120,000	120,000	115,000	115,000	115,000	115,000
	実験実習費	34,500	34,500	32,500	32,500	22,500	22,500
諸 納 金	学会費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	教養学会費※(1)	2,000					
	学生教育研究災害 傷害保険料※(1)	4,660					
	学生活動支援費※(3)	10,000		10,000		10,000	
委 託 徴 収 金	同窓会費※(1) ※(2)	※(1) 50,000		※(2) 2,500	※(2) 2,500	※(2) 2,500	※(2) 2,500
	後援会費	7,500	7,500	7,500	7,500	5,000	5,000
合 計	納入金額	946,660	600,000	580,500	570,500	568,000	558,000
	合計	1,546,660		1,151,000		1,126,000	

- 〔注〕
1. 授業料、施設費、実験実習費及び学会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
  2. ※(1)印は、入学時のみ納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。
  3. ※(2)印は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。ただし、正規の修業年限（4年）を超えた場合は納入不要とする。
  4. 後援会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
  5. ※(3)印は、4月に全額を納入するものとし、休学等の理由により4月末納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
  6. 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。ただし、入学後任意の寄付金を募集することがあります。
  7. 在学中の学費は、経済情勢の変動により、改定することがある。
  8. その他納入方法等は、学則による。